

令和4年4月15日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

総務文教委員会

委員長 森 島 守 人

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市地域防災計画の改正について
(2) 令和4年度総合防災訓練の実施について
(3) 魚沼市ケーブルテレビ（堀之内地域）事業の今後の在り方検討に係るスケジュールについて
(4) 旧堀之内庁舎1階及び旧広神庁舎1階の具体的な利活用方針について
(5) 職員非違行為（現金横領）再発防止策の検討経過について
(6) 地域コミュニティ施策の現状と課題について
(7) コミュニティ協議会について
(8) 図書館の視察について
(9) その他

- 2 調査の経過 4月15日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
魚沼市地域防災計画の改正について、令和4年度総合防災訓練の実施について、魚沼市ケーブルテレビ（堀之内地域）事業の今後の在り方検討に係るスケジュールについて、旧堀之内庁舎1階及び旧広神庁舎1階の具体的な利活用方針について、職員非違行為（現金横領）再発防止策の検討経過について、及び地域コミュニティ施策の現状と課題について、執行部から説明を受け、質疑を行った。

コミュニティ協議会について、今後の方向性を確認し、引き続き協議することとした。

図書館の視察については、5月18日に小千谷市と十日町市を視察先とすること確認した。

その他で、3月16日発生福島県沖地震の被災地に対する職員派遣について、FMポートの貸付け地について、令和3年度分ふるさと結寄附金の最終見込額について、一般財団法人魚沼市地域づくり

振興公社の解散について執行部から報告を受けた。行政視察については、視察先の希望について委員から提案を受けたものを正副委員長及び事務局で調整することとした。

総務文教委員会会議録

1 調査事件

- (1) 魚沼市地域防災計画の改正について
- (2) 令和4年度総合防災訓練の実施について
- (3) 魚沼市ケーブルテレビ（堀之内地域）事業の今後の在り方検討に係るスケジュールについて
- (4) 旧堀之内庁舎1階及び旧広神庁舎1階の具体的な利活用方針について
- (5) 職員非違行為（現金横領）再発防止策の検討経過について
- (6) 地域コミュニティ施策の現状と課題について
- (7) コミュニティ協議会について
- (8) 図書館の視察について
- (9) その他
 - ・ 3月16日発生福島県沖地震の被災地に対する職員派遣について
 - ・ FMポートの貸付け地について
 - ・ 令和3年度分ふるさと結寄附金の最終見込額について
 - ・ 一般財団法人魚沼市地域づくり振興公社について
 - ・ 行政視察について

2 日 時 令和4年4月15日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、星 直樹、星野みゆき、遠藤徳一、森島守人、
本田 篤、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 大平恭児

6 説明員 桑原総務政策部長、吉澤教育委員会事務局長、小島総務政策部副部長、
富永防災安全課長、山田秘書広報課長、五十嵐企画政策課長、
浅井総務人事課長、青柳生涯学習課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、星副参事

8 経 過

開 会 (10:00)

森島委員長 大平委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。定足数に達して
いますので、ただいまから総務文教委員会を開会します。

(1) 魚沼市地域防災計画の改正について

森島委員長 日程第1、魚沼市地域防災計画の改正についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長 それでは、資料に基づきまして、魚沼市地域防災計画の改正につきまして、ご説明を申し上げます。現行の地域防災計画につきましては、令和2年3月に改正されたものとなっておりますが、この度、災害対策基本法の改正および国県の防災計画の改正を受けまして、それらとの整合を図るとともに最新の内容を反映させるものとしています。主な改正点ですが、国の防災基本計画の見直しに伴うものとしていたしまして、大きく3点ございます。まず、1点目が防災意識の醸成、避難体制の整備に関する記述の追加、2点目といたしましては、気象情報に係る補足の記述の追加、3点目といたしましては、感染症対策としての各種対策対応に係る記述の追加、これらを盛り込んでいるほか、災害対策基本法の一部改正に伴うものとしまして、これまでの避難勧告や避難準備としていました表現を避難指示や高齢者等避難などに変更するというものでございます。また、魚野川の警戒等判断基準水位の見直しを行うほか、発令基準の改正に併せまして、職員の配備体制における基準の表現の変更を行うというものでございます。今回の地域防災計画の改正におきましては個別計画としております、風水害対策編、震災対策編それから原子力対策編のそれぞれにおきまして、今ほどご説明した内容について反映されております。それぞれの改正箇所を新旧対照表形式で改正の概要とその根拠を示してございますので、ご確認をお願いしたいと思います。また、今回の地域防災計画の改正と併せる形で、水防計画につきましても見直しを行うこととしています。こちらにつきましては、過去に行われた行政組織規則の改正で見直しを行ってこなかったことから、先程ご説明した改正部分とともに素案見直しを行うものです。なお、詳細につきましては、防災安全課長が補足してご説明いたしますのでよろしく願いいたします。

富永防災安全課長 (資料「魚沼市地域防災計画 改正概要」により説明)

森島委員長 これから質疑を行います。質疑はありますか。(なし)なければ、これで質疑を終結させていただきます。本件については引き続き調査をすることでご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定をいたしました。

(2) 令和4年度総合防災訓練の実施について

森島委員長 日程第2、令和4年度総合防災訓練の実施についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長 それでは、令和4年度総合防災訓練の実施につきまして、ご説明をさせていただきます。コロナ禍によりまして令和元年度の実施以降、開催を見送っておりました総合防災訓練ですが、今年度は河川の増水や浸水が懸念される梅雨時期の6月19日、日曜日に実施する方向で現在調整を進めております。なお、今回のメイン会場でございますが、旧井口小学校を予定してございまして、地域別会場につきましては、堀之内が堀之内高校、小出が小出第3体育館、湯之谷が小出郷総合体育館、広神が広神体育センター、守門が須原小学校、そして入広瀬が旧入広瀬中学校体育館ということで決定をさせていただい

ております。訓練内容の詳細につきましては、こちらで防災安全課長が補足して説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

富永防災安全課長 (資料「令和4年度 魚沼市総合防災訓練実施要領」により説明)

森島委員長 これから質疑を行います。今ほどの説明について、質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結いたします。ではそのように私たちがメイン会場の来賓になっておりますので欠席のないようにお願いします。本件については以上とします。

(3) 魚沼市ケーブルテレビ(堀之内地域)事業の今後の在り方検討に係るスケジュールについて

森島委員長 日程第3、魚沼市ケーブルテレビ(堀之内地域)事業の今後の在り方検討に係るスケジュールについてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長 魚沼ケーブルテレビ事業に関しましてご説明させていただきます。3月1日の総務文教委員会におきまして市内他地域のテレビ難視聴対策と併せて魚沼市の有線テレビ施設の現状と課題につきまして、ご説明をさせていただいたところです。このうち課題が顕在化しております、堀之内地域のケーブルテレビ事業につきまして、番組の制作放送を含めた事業を受託しているFM魚沼との調整も含めて、今後の懸案事項となっていることから、その検討に係る今年度のスケジュール案をお示しさせていただきました。別紙スケジュール案をご覧くださいと思います。今年度につきましては、夏頃までに課題を整理をいたしまして、経費の算定比較などを行った後、ケーブルテレビ事業が抱える現状と課題について加入者及び市民への周知を行いたいと考えているところでございます。その上で、秋頃から加入者及び非加入者に対して意向調査を実施いたしまして、その結果を基に、今年度末までに将来の方針を固めたいと考えております。堀之内地域のケーブルテレビ事業に係る課題とこれまでの経緯、また加入者の状況などにつきまして、秘書広報課長が補足して説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

山田秘書広報課長 (資料「魚沼ケーブルテレビ(堀之内地域)事業の今後の在り方検討に係るスケジュール(案)」により説明)

森島委員長 今ほどの説明について質疑がありましたらお願いいたします。

本田委員 裏面の加入状況等についてですけれども加入世帯数47%ということですが、過去最高で何%だったかわかりますでしょうか。

山田秘書広報課長 平成23、24年度頃では53%です。

本田委員 そうすると下降気味ということよろしいですね。

山田秘書広報課長 過去5年間の推移ですと、47%を推移しており、堀之内全体の世帯数も減っていますが、加入者も減っているということで同率でやや微減といった数字で推移しております。

本田委員 難視聴地域548世帯の方が加入されているということですが、難視聴地域の世帯数はわかりますか。

山田秘書広報課長 難視聴地域につきましては、こちらを引いてないとテレビが見られないということで、ほぼほぼ100%というふうに認識しております。

遠藤委員 スケジュール側の課題の一番下、参考の囲みの部分になりますけども、平成18年の農村整備事業の中でこの事業をやると言うてから、令和6年9月の時期までは営業してください、というようなひも付きのような、そんな事業だったんですか。

桑原総務政策部長 これは今回の農林水産省の補助金でございますが、一般的に補助金で整備をした施設等につきましては、一定程度、その耐用年数に応じた中で処分の制限が定められているということでございます。その際に整備をしたスタジオ等の整備の定められている年限が20年間ということで、令和6年ということになっているものと認識をしております。

遠藤委員 その時期を目がけて一定の整備をしていかななくてはならないということであります。同軸ケーブルの製造が中止されているという観点から言いますと、方向的には市の考え方とすると、委託業務先のこともあわせてどのような計画で進めていく予定ですか。

桑原総務政策部長 今回ここに意向調査と書かせていただいておりますが、現在の設備を更新するということになれば、当然受益者となる方々への負担というところも考えなければいけないというふうに考えております。非加入者の意向もそうですが、難視聴以外の地域で加入されている方々、そういった方々の意向等も把握する必要があるというふうに考えております。ただ、難視聴対策だけでいいのか、というところの考えですとか、今行っている自主放送のサービスまでを地域として望むのかどうなのか、またそれが、市全体の財政負担となっていく部分について理解が得られるのかどうなのか、その辺について意向調査した上で議論を重ねていく必要があると思っております。これらを踏まえた中で、令和6年度までに方向性というところをある程度固めた上で整備をしていく必要があるのではないかと考えております。

遠藤委員 当然、利用者がいたり、難視聴対策ということで該当する方があったり、あるいは委託先であるFMさんと、こういった協議についてはどのようにやっていくのか。タイムスケジュールはありますけども具体的な部分ということになると、市民へは意向調査だったり、市民説明会だったり、相手方の企業についてはどのような形で説明を今後続けていくのですか。

桑原総務政策部長 企業とおっしゃるのはFM魚沼のことでしょうか。FM魚沼のためにこのケーブルテレビ事業を行っているということではございませんので、その辺については受託先の意向というところもありますけれども、十分これから調整を図っていく必要があるのではないかと考えております。

星野委員 事業開始当初は本当に最新の事業だったと思いますけれども、時代の移り変わりで致し方ないことも多いのだと思っております。年配の方々は本当に分かりづらい内容だと思いますので、丁寧に進めていっていただきたい。知らない、聞いていないとかそういった声が上がらないように、慎重に進めていっていただきたいと思っております。それだけお願いしたいです。

森島委員長 意見として取り扱わせていただきますので、そのように総務政策部の方でお願いいたします。ほかにございませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結させていただきます。本件については、引き続き調査をすることでご異議ありませんか。(意義なし) そのように決定をさせていただきます。

(4) 旧堀之内庁舎 1 階及び旧広神庁舎 1 階の具体的な利活用方針について

森島委員長 日程第 4、旧堀之内庁舎 1 階及び旧広神庁舎 1 階の具体的な利活用方針についてを議題といたします。資料が配付されておりますので執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長 旧庁舎利活用における将来的な使用方針の一部変更に関しましては、3 月 1 日の総務文教委員会におきましてご説明をさせていただいたとおりでございます。この中で旧堀之内庁舎の 1 階部分に計画しております物産館につきまして、堀之内商工会等々と調整を進めている現在の状況と、考え方について別紙資料を基に、企画政策課長が説明をいたします。また、旧広神庁舎の 1 階部分に計画をしております展示スペースの考え方につきまして、こちらは資料がございませんが、現在の調整の状況についても説明させていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

五十嵐企画政策課長 (資料「(仮称)堀之内物産館 整備方針」により説明)

旧広神庁舎の 1 階部分でありますけれども今までの利活用の説明の中では、文化財の展示の保管スペースということで説明をさせていただいておりますけれども、文化財の展示だけにとらわれずに、活用方針を現在検討中ですので報告させていただきます。

森島委員長 今ほどの説明に対しまして質疑を行います。質疑はありませんか。

桑原委員 資料がない広神については、いつ資料ができて、いつ説明をされるのか、予定だけ聞かせてください。

青柳生涯学習課長 設計業者もまだ決まっておきませんので、基本計画を部署内で作成をしているところでございます。早い段階で作成をしたいと思っておりますが、まだお見せできる状況まで至ってはございません。作成出来次第、ご報告できればと考えております。

桑原委員 出来次第はわかるのですが、一応目安があると思うんですね。出来次第といっても来年、再来年という意味ではないと思っておりますので、予定だけで結構ですので、それがずれたからどうのこうの言っているわけではありません。

青柳生涯学習課長 今年度設計の委託を予定しておりますので 6 月頃までにはご提示できるようにしたいと思っております。

横山委員 堀之内の物産館の整備方針ということで今お聞きしたのですが、目的もはっきりしてしますので、落ち着く拠点というか、中心部がまた活性化されるのかなと思っております。ただ、ちょっと気になるのは、令和 6 年度の物産館の開設予定、あと 2 年があるわけですが、この内容について、やはり堀之内地域の自治会であったり、コミュニティ等にしっかりと説明をする中で、地域住民がどのように関わっていくのかということを作っていくか、物は出来たけれどもあとは、ということががちです。その後、やはり持続させるためには、地域がどれくらいの形で関わるかが今後非常に大事になってくると私は考えています。そういう意味で、自治会はもちろんですが、堀之内のコミュニティ協議会もあるわけですので物産館ができることで、地域がどのように活性化できるかを中心に据えながらの企画が必要になってくるのかなと思っておりますので、その辺も含めてお願ひしたいと思います。もう 1 点は、できれば地域おこし協力隊を物産館の開設前に取り入れて、堀之内のコミュニティと一緒に情報発信であったり、中の仕組みづくりができることで、6 年度以降、うまく運営ができるのではないかなと考えますので検討していただきたいと思ひます。

森島委員長　今の横山委員のご意見を組入れながら、今後進めていただければと思いますが、回答できる部分についてお願いします。

五十嵐企画政策課長　堀之内地域の説明につきましては、もちろん考えています。ただ、時期をいつにするかというのは不明でありますけれども、しっかり市が考えていることを発信していきたいというふうには思っております。

小島総務政策部副部長　地域おこし協力隊の関係でありますけれども、どのような関わりができるか、内部で検討していきたいと考えております。

本田委員　1点だけお願いいたします。整備のほうは市ですということでございました。運営についてはどのような考え方、指定管理になるのか、お伺いするものであります。

五十嵐企画政策課長　運営につきましては今検討中ですが、ただ直営では行いませんので指定管理も含めてということで検討中ということでもあります。

森島委員長　他にありませんか。(なし)なければこれで質疑を終結させていただきます。本件については、引き続き調査することでご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定をさせていただきます。

(5) 職員非違行為（現金横領）再発防止策の検討経過について

森島委員長　日程第5、職員非違行為（現金横領）再発防止策の検討経過についてを議題といたします。資料が配付されておりますので執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長　それでは職員非違行為の再発防止策の検討経過につきまして、ご説明をいたします。昨年10月に発覚いたしました、元職員によるコミュニティ協議会会計等の現金横領事件に関しましては市長の特命チーム2班を編成して、そのうち議会事務局長をリーダーとする特命チームにおいて事件の原因究明を行い、既に議会に報告をしたところでありましたが、もう一つの特命チームであります監査委員事務局長をリーダーとする再発防止策の検討作業、こちらの作業チームにおいて、現在、再発防止策を進めていくよう検討作業を進めているところでございます。この事件につきましては、既にご報告をさせていただきましたとおり、当事者間における現金の清算は終了をしておりますが、本市といたしましては、事件の重大性を鑑みまして、事件を起こした元職員に対して、刑事告訴を行ったところでございます。こうした動きの一方で、先ほど申し上げた再発防止策の検討作業を進めておりまして、現時点におきます作業状況につきまして、資料を基にご説明申し上げます。

(資料「職員非違行為（現金横領）再発防止策検討経過について」により説明)

改めてマニュアル等の改定案、それから新たな要綱については要綱案ができましたら、また委員会の方にお示しさせていただく予定ですのでよろしく申し上げます。説明につきましては、以上でございます。

森島委員長　アンケート、ご苦勞様でした。今の説明について質疑はありませんか。(なし)では、委員会として総務政策部長にお願いいたします。二度とこういうことは起きないように職員の徹底をお願いしたいと思いますし、また、先ほど言いましたように、準公金の取扱いやマニュアル等について策定をしましたら、委員会の方にお示しをいただきたいと思っております。他になければこれで質疑を終結させていただきます。本件については、引き続き

き調査をすることでご異議ありませんか。(なし)では、そのようにさせていただきます。

(6) 地域コミュニティ施策の現状と課題について

森島委員長 日程第6、地域コミュニティ施策の現状と課題についてを議題といたします。

資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

小島総務政策部副部長 (資料「地域コミュニティに関する研究会」の報告書の公表及び今後の取組について(通知)」により説明)

今月の18日にウェブ方式によりまして、このたび完成した研究会の報告書の説明がある予定となっております。当日、私も参加して視聴する予定でありますので、もう少し詳しく内容が聞けるものと思っております。報告書自体はちょっと厚くて、私もまだすべてを読み解いておりませんので概要版で説明をさせていただいたんですけども、研究会の方で調査した結果の報告としては、今ほど概要で申し上げたとおりとなっております。簡単ですけども以上で地域コミュニティ施策の現状と課題についての説明とさせていただきます。

森島委員長 ここでは、日程第7、コミュニティ協議会との関連がありますので、今ほどの副部長の説明の資料に基づく質疑等をさせていただきたいと思えます。これは今、本当の新しいものだという事であろうと思えますし、これからの自治会の在り方、役員等の在り方等もあろうかと思えますので、そんな点も含めて、皆さん方からこのことについて聞きたい点がありましたら、お願いをいたします。質疑はありませんか。(なし)委員からも、またよく勉強していただいて、また副部長のほうから、これからの新しい情報を提供していただければと思っております。なければ、これで質疑を終結させていただきます。では、ここでしばらくの間休憩といたします。

休 憩 (11:04)

再 開 (11:15)

(7) コミュニティ協議会について

森島委員長 日程第7、コミュニティ協議会についてを議題といたします。今一度コミュニティ協議会を考えなければならないと思われます。最初に議会事務局長から説明をさせていただきます。

佐藤議会事務局長 今ほど委員長から話があったように、総務文教委員会の課題として、地域コミュニティ協議会についてというのが第5期の議員の時からずっとあります。ただ、これまで委員会として本当に検討ということがされてきていない状況となっております。また、地域コミュニティ協議会については、合併後の割合早い段階で、今現在も継続しております。活動費としての100万円の補助もできて、今かなりのコミュニティ協議会が設立されている状況となっておりますが、今回、公金外現金の横領等もあった中で、各コミ

協の方からも改定等の話も出ているやに聞いております。また、第6期の皆様方で、改めてこのコミュニティ協議会についての問題点等を話し合っていたきたいということで、課題にも上がっておりますので本日議題とさせていただきます。説明については簡単ですが、以上です。

森島委員長　　今ほど局長の方から説明がありましたけれども、ここでしばらくの間休憩とさせていただきます。

休　　憩（11：17）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再　　開（11：40）

森島委員長　　当局側につきましては、15のコミ協の問題点、課題等の把握をして、当委員会の方に報告をお願いします。委員につきましては、コミュニティ協議会の問題点、課題点等について、自分なりに課題等を把握して事務局に提出をお願いします。期日は後で追って示します。それを議題とし、今後進めさせていただく材料とさせていただくということによろしいでしょうか。（異議なし）では、そのように進めさせていただきます。

（8）図書館の視察について

森島委員長　　日程第8、図書館の視察についてを議題といたします。図書館の視察につきましては、皆さんからいただいた意見を整理して事務局で作成いたしました。5月18日の水曜日に小千谷市と十日町市に視察に行く予定であります。詳細については議会事務局長に説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

佐藤議会事務局長　　（資料「総務委員会行政視察行程表（案）」により説明）

森島委員長　　今ほど局長の方から説明がありました。まず、この案でありますけれども5月18日、小千谷市と十日町市に行くことによろしいでしょうか。（異議なし）では、視察先につきましては、小千谷市と十日町市ということであります。なお、当日両市への質問等については4月25日の月曜日までに事務局までに提出をいただくことをお願いさせていただきます。本件については以上といたします。

（9）その他

森島委員長　　日程第9、その他を議題といたします。その他執行部から報告事項等はありませんか。

桑原総務政策部長　　私の方から数点、報告をさせていただきたいと思います。まず1点目が、3月16日に発生をしました、福島県沖地震の被災地に対する職員派遣についてです。資料はございませんが、先月3月16日の深夜に発生した福島県沖地震におきまして被害を受けた福島県新地町に職員2人を派遣したところでございます。派遣期間につきましては、3

月26日から3月30日までの5日間にして、業務内容については住家被害の認定調査でありましたことをご報告をさせていただきます。続きまして、第2点目ですが、FMポートの貸付け地についてでございます。一昨年解散をいたしました新潟県民FM、FMポートがありますが、FMポートの解散後、その後の事業を引き受ける会社の模索、それから、調整等が進められていたというふう聞いておりますけれども、この度、清算団体、清算管財人の方から協議が来ております。内容については放送設備、中継局施設が市有地に建てられているわけでございますけれども、その取扱いについてであります。貸付け地の地権者が市になっているわけですが、この度、精算管財人の方からは、土地を現在の状態のまま返却したいということでございます。管財人の方は資金面の関係から、また事業引受け会社の立ち上げが難しいということで、現在の状態で市に一定の補償金をもって返却をしたいということです。なお、この条件につきましては、県内、他の中継局を持っている地権者はすべて同様の内容で協議が行われているということでございます。これにつきましても、その後の状況については、またこの委員会の方で報告をさせていただきたいかと思っております。

森島委員長 他に当局側からありませんか。

小島総務政策部副部長 令和3年度分のふるさと結寄附金の最終見込み額についてご報告をさせていただきたいと思っております。資料はございませんけれども、口頭での報告とさせていただきます。最終見込み額につきましては、28億618万7,000円となっております。また、件数についてでありますけれども、13万7,900件となっております。なお、現在、調定額についてでありますけれども28億円となっております、それを超過いたしました。については今後、その分の調定をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上簡単ですが、ふるさと結寄附金の見込み額についてご報告いたしました。もう1点であります。一般財団法人魚沼市地域づくり振興公社についてその後の状況を報告させていただきたいと思っております。3月22日に総務文教委員会がありましたけれども、その後に市が100%出資をしている公社でありますので公社の方に、解散、それから決算について市の関与を求める旨の申出をさせていただきました。その結果、公社の方では3月29日付で書面表決を行い、解散ではなく事業を継承することについて承認を得たという報告を受けましたので皆様にご報告をさせていただきたいと思っております。簡単ですが以上です。

森島委員長 他に執行部のほうからありませんか。(なし)では、今ほど何点か執行部の方から報告がありましたが、このことについて何か委員の皆さん方からお聞きしたい点がありましたらお願いをいたします。

星野委員 最後の地域づくり振興公社の件です。出捐金について前回もお話がありましたけれども今後どのようになるのでしょうか。

小島総務政策部副部長 今後、公社と一緒に市も関係しながら確認調査してまいりたいというふうに考えております。

森島委員長 こちらの方にきちんと報告をお願いいたします。他にございませんか。(なし)では、以上といたします。次に行政視察につきまして、幾つかご意見をいただいておりますので議会事務局長に説明をさせます。

佐藤議会事務局長 (資料「行政視察について」により説明)

森島委員長 皆さん方からのご意見を聞きたいと思っております。図書館と不登校というような形

で、私たちも委員会の方で研修をさせていただきたいと思っています。それで、できれば、1期生あるいは2期生の皆さん方から出されたものを優先させていただいて、進めていただければと思っております。私的にはコロナの関係がありますので、まだ予定ですけれども2泊3日ではなくて、1泊2日の中で東京の不登校、そして埼玉県、群馬県のどちらかを行って来られれば、というふうには思っておりますが、いかがでしょうか。

遠藤委員 1泊2日であれば4件回れるのではないですか。

森島委員長 日程的にできれば、事務局と相談をさせていただきますが、4つ回るということの案と、もしダメであれば、埼玉県の飯能市と太田市のどちらかを削っていくと、距離的に4つ可能であればを前提に考えて日程を組ませていただきます。その点でよろしいですか。(はい)では、そのように視察先は決定させていただきますし、日時等については相手の都合上もありますし、また相手も受け入れてくれない場合もありますので、また委員の皆さんに報告をさせていただきたいと思えます。では、そのように進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。他に委員の皆さんからご意見等がありましたらお願いいたします。

森島委員長 ほかにございませんでしょうか。(なし)では、本日の会議録については委員長に一任を願います。皆さん方のご協力に感謝を申し上げて、本日の総務文教委員会をこれにて閉会とさせていただきます。

閉 会 (11:56)